

(その1)

収支報告書

かまだけいすけのりえんかい
鎌田桂輔後援会

(ふりがな)
1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

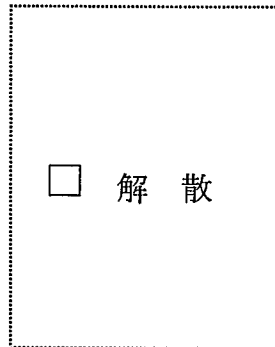
4 会計責任者の氏名

事務担当者の氏名

電話番号



(受付印)



□ 解散

※ 報告対象年の収入額、支出額がともに「0」の場合は、黄色の様式（様式その1、その2、その17及びその20）のみ提出してください。

令和 3 年分 ※該当箇所には☑をすること。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 党の支部
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類	衆議院議員 (現) (候)
(※)選挙区名	岡山県第5区
資金管理団体の届出をした者の氏名	鎌田桂輔

※選挙区名の欄は、選挙区がある場合にのみ記入。

(※) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	鎌田桂輔
公職の種類	衆議院議員 (現) (候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳						寄附者の区分		
						1.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額				年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円	令和			
鎌田 桂輔			50000	0	3/4/1	岡山県倉敷市大島42-5-102	政治団体代表	
〃			50000	0	3/7/1	〃	〃	
〃			50000	0	3/10/1	〃	〃	
〃			50000	0	3/11/1	〃	〃	
〃			50000	0	3/12/1	〃	〃	
〃			9792		3/12/30	〃	〃	
〃 計			259792					
川口 真恵			10000	0	3/8/10	東京都新宿区中井2-6-7	大学教員	
木部 暎			10000	0	3/12/4	神奈川県横須賀市大津町3-34-2	会社員	
本間 巧			10000	0	3/12/5	神奈川県横浜市磯子区西町16-11-1003	会社員	
この頁の小計			379792					
その他の寄附			60000					
合 計			385792					

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」及び「合計」欄は、寄附者の区分(個人、法人・その他の団体又は政治団体)ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届け出たものに限る。)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表							
項 目	金 額						備 考
	十億	百万	千	円	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出		
1 経 常 経 費							
(1) 人 件 費						0	
(2) 光 熱 水 費						0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					117	225	
(4) 事 務 所 費					296	722	
小 計					413	947	
2 政 治 活 動 費							
(1) 組 織 活 動 費					179	220	
(2) 選 挙 関 係 費						0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費						2125	2 (3) にはア～エの計を記載のこと
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費						2125	
イ 宣 伝 事 業 費						0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費						0	
エ そ の 他 の 事 業 費						0	
(4) 調 査 研 究 費						500	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						0	
(6) そ の 他 の 経 費						0	
小 計					181	845	
合 計					595	792	

(注) 同一本部・支部（選管等へ届け出たものに限る。）への交付金の支出があった場合、「備考」欄の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に再掲してください。併せて（その16）に記載が必要です。

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十 億	百 万	千 円	令和			
事務用品の購入費			11058	3	12-27	ジェンシー茶屋町店	岡山県倉敷市茶屋町234番地
この頁の小計			11058				
その他の支出			106167				
合 計			117225				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

(その14)

この様式は経常経費用です。

(2) 経常経費 (人件費を除く。). の内訳				項目別区分		事務所費				
支出の目的	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考			
	十億	百万	千	円	令和					
電話使用料			607	17	3	2	23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
〃			590	37	3	3	25	〃	(品川ミースンテラス) 〃	
〃			604	23	3	4	25	〃	〃	
〃			212	48	3	12	27	〃	〃	
この頁の小計			201	425						
その他の支出			95	297						
合 計			296	722						

- (注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
- (注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		組織活動費		(組織対策費)	
支出の目的	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考	
	十億	百万	千	円	令和				
JR乗車券類購入費			10320	3	3	12	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番2号	
〃			12050	3	12	11	〃	〃	
〃			17330	3	12	29	東日本旅客鉄道株式会社	東京都葛谷区代木二丁目2番2号	
この頁の小計			39700						
その他の支出			139520						
合 計			179220						

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		機関紙誌の発行事業費 (印刷費)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円	令和			
この頁の小計								0
その他の支出				2				125
合計				2				125

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分		調査研究費 (研修会費)		
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円	令和				
この頁の小計									0
その他の支出									500
合計									500

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）



有



無

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）


この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月25日

政治団体の名称

鎌田桂輔後援会

会計責任者の氏名

鎌田町子 

※解散する場合以外は、代表者の氏名は記入しないでください（通常は未記入となります。）。
※解散する場合であっても、解散する年の収支報告書にのみ、代表者の氏名等を記入してください。

代表者の氏名

※解散の場合は、解散届も必要となります。

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者本人及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

政治資金監査報告書

令和 4年 5 月 25 日

鎌田桂輔後援会

代表 鎌田 桂輔 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第2832号

研修修了年月日 令和2年12月10日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、鎌田桂輔後援会の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、鎌田桂輔後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると桑原 一が判断したため、桑原 一 登録政治資金監査人の事務所（岡山県岡山市西大寺松崎 248-83）において実施した。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する 収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて、支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

鎌田桂輔後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、鎌田桂輔後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以上